



2018年5月24日
2018年度第9号・通算27号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者：大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

第43回公害総行動（6月6～7日）に全力

「医療費救済制度」創設を迫る

今年四大公害裁判の富山イタイイタイ病の公式認定から50年の節目、四日市ぜん息裁判はいまも未認定患者の「医療費救済制度」創設を求める運動に引き継がれています。

この半世紀にわたる公害裁判の苦難の運動の歴史と貴重な教訓をふまえて、最大最悪の公害である福島原発事故被害をはじめアスベスト・水俣病・大気汚染・基地公害・葉害などの公害被害者が結集、第43回全国公害被害者総行動を6月6～7日の二日間おこないます。

6日の環境大臣交渉（第1行動）を皮切りに霞ヶ関屋デモ（第2）～省庁交渉（第3）～総決起集会（第4）～7日の早朝宣伝（第5）～東電前抗議行動（第6）～各省・加害企業・産業界交渉（第7）～最後は環境省前「まとめ行動」（第8行動）を展開、のべ2,000名規模になる見通しです。

東京大気の患者会・連絡会はこれらの行動に積極的に参加、◇排ガス公害の責任を認め安心して治療を受けられる「医療費救済制度」創設を！◇これ以上ぜん息を増やす石炭火発建設ストップを！要求します。



去年の第42回総行動「屋デモ」
（故高田さんの顔あり）

全国公害被害者総行動は、今年で43回目を迎えます。

今年、イタイイタイ病や水俣病を厚生省（当時）が公害病と認定して、50年に当たる年です。

イタイイタイ病（イ病）は、三井金属鉱業との全面解決がなされましたが今年3月に、イ病裁判提起50周年記念講演会を持たれました。この中で、イ病のたたかいと裁判をふり返ると同時に、第1回の神通川清流環境賞の授与式が行われました。イ病学習を3年間にわたって小学校の授業で行うなどされてきた4団体、個人に贈られました。イ病のみなさんの自らの救済はもとより、被害とたたかいを刻みつつ、地域のみなさんとともに歩む姿を目の当たりにしました。

私たちは、このようなイ病の経験に学びながらたたかい続けてきました。そして、元の体を返せ、きれいな空気を返せ、山を、川を、海を返せといった当たり前の要求をかけた、これらを実現するために、また「この苦しみは私たちだけでいい」と文字通り命をかけた、たたかいをすすめてきました。私たちの願いは、国民のそれと一致できるものです。今後、なおいっそう国民的なたたかいと結んでいかなければならないと思います。

その願いをもっとも端的に表す瞬間が、毎年の公害総行動であると考えます。今回は、この間の議論を踏まえて、アスベスト、大気汚染そして原発事故被害を中心に展開することになっています。

東京のみなさんには、自身の要求を実現するたたかいとともに、地方でたたかっている仲間にも思いを馳せていただきたいと思います。東京でのたたかいは、解決にむけて特別に大きな意味を持ちます。東京のみなさんが地の利も大いに生かして、全国のたたかう仲間を励ましていただくことを心からお願いいたします。

全国公害被害者総行動実行委員会事務局長； 中山 裕 二